

亀山市子どもの出生祝金条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市規則第21号

亀山市子どもの出生祝金条例施行規則を廃止する規則

亀山市子どもの出生祝金条例施行規則(平成24年亀山市規則第21号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和7年4月2日から施行する。